

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>
「点検結果報告書」

共通様式

① 法人名称	学校法人国士館
② 設置大学名称	国士館大学
③ 担当部署	理事長室企画課
④ 問合せ先	kikakuka@kokushikan.ac.jp
⑤ 点検結果の確定日	令和7年9月17日
⑥ 点検結果の公表日	令和7年9月24日
⑦ 点検結果の掲載先URL	https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/governance_code/
⑧ 本協会による公表	<input checked="" type="radio"/> 承諾する <input type="radio"/> 否認する

【備考欄】

様式 I

I - I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2-2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3-4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4-1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I - II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I - III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

II—I. 「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則1—1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目1—1①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	<p>建学の精神等の基本理念及び教育目的について、本学ホームページを通じ、広く社会に明示しています。また、「全学共通教育科目」では、全学必修科目である「国士館を知る（建学の精神と教育理念）」とともに、「国士館を語る（継承する精神文化の探求）」を設ける等、国士館教育の真髄である「誠意・勤労・見識・気魄」の涵養により、建学の精神である「国を思い、世のため、人のために尽くせる人材」＝「国士」の養成に努めています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇建学の精神 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/</p> <p>◇教育理念 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/</p> <p>◇教育指針 https://www.kokushikan.ac.jp/information/policy/three_policies.html</p>
実施項目1—1②	<p>説明</p> <p>各学部・学科及び大学院研究科において、3つの方針を定め、科目ナンバリング・カリキュラムマトリクスや履修系統図を用いて、入学から卒業に至る学びの道筋を本学のホームページで公表しています。また、自己点検・評価の実施結果についてもホームページで公表し、内部質保証体制において、その結果を活用し、教育の質向上、学修環境・内容等の整備・充実に努めています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/information/policy/three_policies.html</p> <p>◇政経学部の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/about/policy.html</p> <p>◇体育学部の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/about/policy.html</p> <p>◇理工学部（理工学科）の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/about/policy.html</p> <p>◇法学部の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/about/policy.html</p> <p>◇文学部の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/about/policy.html</p> <p>◇21世紀アジア学部（21世紀アジア学科）の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/about/policy.html</p> <p>◇経営学部（経営学科）の教育研究上の目的 https://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html</p>

	<p>◇國士館高等学校 教育理念 https://hs.kokushikan.ed.jp/information/philosophy/</p> <p>◇國士館中学校 教育理念 https://jhs.kokushikan.ed.jp/information/philosophy/</p> <p>◇内部質保証 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/evaluation/self_inspection/</p>
実施項目 1－1③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	<p>大学学則第 25 条に「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する」と規定しており、学長が関係法規等に基づいて、大学の意思決定及び業務執行を行っています。学長の公務を補佐する副学長を大学学則第 26 条に基づき定め、学長のリーダーシップを支えるため、事務組織として学長室に学長課、FD・IR 推進課を置き、情報提供、政策形成支援等の業務を行っています。大学の円滑な運営のため、大学の教学事項について協議する学部長会を大学学則第 34 条に、大学院研究科に関する共通事項を協議する大学院研究科長会は、大学院学則第 28 条に、附置研究所に関する共通事項について協議する附置研究所長会を國士館大学附置研究所規程第 11 条に定めて運用しています。大学の各学部の事項を協議する学部教授会を大学学則第 33 条で、大学院の各研究科の事項を協議する研究科委員会を大学院学則第 27 条で定め、検討事項である学生の入学・卒業及び課程の修了・学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項及び学部教授会や研究科委員会の意見を聴く必要があるものは学長が別に定めることを規定しており、学部教授会・研究科委員会の役割・権限を明示しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇國士館大学学則 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/educational_info/degree/docs/R7_gakusoku.pdf</p> <p>◇國士館大学大学院学則 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/educational_info/degree/docs/R7_daigakuin.pdf</p>
実施項目 1－1④	説明
教職協働体制の確保	<p>学生サービスの向上及び大学事務の効率化のため、教学マネジメント推進委員会にワーキング・グループを置き、教職協働体制のもと効果的な企画・提案を行いました。また、障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生に対して、教員と職員が連携し教育活動等における合理的配慮を提供できるよう組織的かつ効率的な運営に努めています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学修・生活サポート https://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/support/</p>

実施項目 1－1⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	<p>全構成員による、建学の精神・理念に基づく教育・研究活動等を通じて、本学園の社会的価値の創造と最大化に向けた取組みを推進しました。更に3つの方針（ポリシー）の実質化と教育の質保証の取組みを推進するため、毎年3つの方針の見直しを行い、教育・研究活動の向上を図るため、教員個々の教授能力と教育組織としての機能の高度化に向けて、学長のもとにFD推進組織を整備し、年次計画に基づき取組みを推進しました。また、全ての教員・事務職員等はその専門性と資質の向上のため、SD推進に係る基本方針と年次計画を定め、計画的な取組みを推進しました。更に教職協働に対応するための取組みとして、事務職員等の専門性、資質の高度化に向け、年次計画に基づき階層別（職能）研修及び目的別（実務）研修による業務研修を行いました。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇建学の精神 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/ ◇教育理念 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/ ◇教育指針 https://www.kokushikan.ac.jp/information/policy/three_policies.html

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	<p>本法人及び教学組織の役員、管理職等からなる策定委員会並びに作業部会を設置し、令和7年度からの5か年計画として、キャンパス環境整備計画と連動させた、第3次中長期事業計画を策定しました。また、ステークホルダーからの意見を聴取し、計画に反映させるため、卒業生調査や企業調査等を実施しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校法人国士館第3次中長期事業計画 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/midterm_plan/third/ ◇事業報告書・事業報告書 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/business_reports/
実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	<p>第3次中長期事業計画は、計画ごとにロードマップを作成し、行動目標達成指標を定めることで、単年度事業計画との連動性を高めるとともに、計画の主体や期間を明確にしています。また、令和6年度事業報告書には、第2次中長期事業計画の進捗状況を5段階評価した結果を掲載し、内外に公表しました。</p>

	<p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学校法人国士館第3次中長期事業計画 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/midterm_plan/third/</p>
--	---

原則2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	<p>本学の建学の精神「国を思い、世のため、人のために尽くせる人材」を根幹とし、社会の要請に応える人材育成を行うため、各学部・大学院研究科の教育研究上の目的についても、この理念を反映し、人材育成に努めています。卒業生・企業等の声を収集し、教育目標・成果と社会要請のギャップを把握することにより、必要に応じてカリキュラムや支援体制等を改善し、自治体・企業等との連携、地域防災・支援協定、インターンシップ・ボランティア推進、社会教育・日本語教育・福祉活動参加など、地域との連携による、様々な実践型活動を学びの機会として提供しています。また、社会人の受け入れについて、大学院を中心に、社会人の学び直しやキャリアアップを目的とした多様な受け入れ体制・制度を整備しており、地域の多様な社会人が専門性や新たな知識・スキルを獲得できる仕組みを構築しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇建学の精神 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/</p> <p>◇教育理念 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/about/philosophy/</p> <p>◇教育指針 https://www.kokushikan.ac.jp/information/policy/three_policies.html</p>
実施項目2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	<p>令和4年度から、国士館大学生涯学習センターを、地域連携及び社会貢献に全学的に取り組み、情報の集約と発信をする「国士館大学地域連携・社会貢献推進センター」に改組しました。「人と社会に役立つ力」を標榜し、公開講座等従来の事業を継続しながら、「日本語教育支援」、「特別教育支援」「防災教育」を三つの柱とし、自治体と連携して教員や学生が地域連携・社会貢献活動に取り組んでいます。「知の拠点」として本学の研究成果及び教育機能を社会に提供し、社会課題の解決に努めています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇地域連携・社会貢献推進センター https://www.kokushikan.ac.jp/information/contribution/</p>

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	<p>各キャンパスに「障がい学生支援室」を設置し、障がいのある学生への支援体制を確立しています。</p> <p>ハラスメント等の健全な学生生活を阻害する要因に対しては、「国士館におけるキャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、学内外を問わず毅然かつ厳正に対処しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程 https://www.kokushikan.ac.jp/oujin/efforts/compliance/docs/campus_harassment_prevention.pdf</p>
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	<p>令和 7 年度は、1917（大正 6）年の創立以来、初の女性学長が就任しています。役員等への女性登用に配慮し、理事（学長）1 人（総数 12 人）、評議員 1 人（総数 15 人）の女性を登用しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇役員・役職者 https://www.kokushikan.ac.jp/oujin/disclosure/corporation_info/officer/</p>

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>理事の資格及び構成について寄附行為に定め、明確にしています。また、理事の選任については、評議員会の意見を十分に参酌したうえで、寄附行為及び寄附行為施行規則に基づき開催される理事選任機関において、適切に選任しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学校法人国士館寄附行為 https://www.kokushikan.ac.jp/oujin/disclosure/corporation_info/docs/R7_kifukoui.pdf</p>
実施項目 3－1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	<p>寄附行為及び理事会運営規程において、理事会の役割並びに理事の責務のほか、理事会議事録の作成・閲覧請求、招集手続きについても明確に定め、理事会運営の透明性を確保しています。さらに、寄附行為及び評議員会運営規程において、評議員会の役割並びに評議員の責務を定め、理事会との関係性を明確にすることで、理事会に対する諮問機関としての機能強化を促進するなど、協働体制の確立を図っています。</p>

	<p>【掲載先 URL】 ◇学校法人国士館寄附行為 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/docs/R7_kifukoui.pdf</p>
実施項目 3－1③	<p>説明</p> <p>理事への情報提供・研修機会の充実</p> <p>学園全ての教職員（役員・評議員含む）が閲覧可能な「国士館会報」により学園情報の配信を行うとともに、必要に応じ、学校法人経営関連等の研修情報を周知しています。また、令和7年9月17日開催の評議員会後、役員及び評議員を対象に、キャンパス整備事業と資金計画等に関する研修会を実施しました。</p> <p>【掲載先 URL】 ◇国士館会報発刊簿 https://cisserv2.kokushikan.ac.jp/kaiho/logon.aspx</p>

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2①	<p>説明</p> <p>監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保</p> <p>監事の選任基準及び選任過程を、寄附行為並びに寄附行為施行規則に定めています。監事の選任については、寄附行為施行規則に基づき「監事候補者選考委員会」において候補者を選考し、監事の過半数の同意を得たうえで、評議員会の決議により選任しています。</p> <p>会計監査人の選任基準及び選任過程を、寄附行為並びに寄附校施行規則に定めています。会計監査人の選任については、監事の過半数の合意を得た候補者を、評議員会の決議により選任しています。</p> <p>【掲載先 URL】 ◇監査報告書 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/kansa/</p>
実施項目 3－2②	<p>説明</p> <p>監事、会計監査人及び内部監査室等の連携</p> <p>「監事、公認会計士及び監査室による三様監査を実施し、監事監査機能の充実を図りました。また、監事主催により、監査室及び監事が指名する関係者を招集した調整会を行いました。</p> <p>【掲載先 URL】 ◇監査報告書 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/kansa/</p>
実施項目 3－2③	<p>説明</p> <p>監事への情報提供・研修機会の充実</p> <p>監事への研修機会については、国士館会報による研修案内等の周知をはじめ、文部科学省高等教育局私学部主催「学校法人監事研修会」及び一般社団法人大学監査協会主催「監査課題研究会議」の研修会に出席し、</p>

	<p>必要事項について、監査室をはじめ学園関係者にファイードバックを行っています。また、令和7年9月17日開催の評議員会後、役員及び評議員を対象に、キャンパス整備事業と資金計画等に関する研修会を実施しました。更に、監事は研修会等で得た最新情報を活かして理事会の審議事項に照らし合わせて指摘、助言を適時行っています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇監査報告書</p> <p>https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/kansa/</p>
--	---

原則3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目3－3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>評議員の定数、属性・構成割合、資格等を寄附行為及び寄附行為施行規則に定め、明確にしています。また、理事会選任区分の評議員選任については、寄附行為施行規則に基づき「評議員候補者選考委員会」を設置し、適切に選任を行っています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学校法人国士館寄附行為</p> <p>https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/docs/R7_kifukoui.pdf</p>
実施項目3－3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	<p>寄附行為及び評議員会運営規程において、評議員会の招集や議決事項、評議員の責務について明確に定め、評議員会運営の透明性を確保しています。さらに、寄附行為及び理事会運営規程において、理事会の役割並びに理事の責務を定め、評議員会との関係性を明確にすることで、評議員会の理事会に対する諮問機関としての機能強化を促進するなど、協働体制の確立を図っています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学校法人国士館寄附行為</p> <p>https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/docs/R7_kifukoui.pdf</p>
実施項目3－3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	<p>学園全ての教職員（役員・評議員含む）が閲覧可能な「国士館会報」により学園情報の配信を行っています。また、令和7年9月17日開催の評議員会後、役員及び評議員を対象に、キャンパス整備事業と資金計画等に関する研修会を実施しました。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇学校法人国士館寄附行為</p> <p>https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/corporation_info/docs/R7_kifukoui.pdf</p>

原則 3－4 危機管理体制の確立

実施項目 3－4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	<p>大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、各部署に配付しました。災害防止対策として防災訓練を学内にて実施しました。また、学生を取り巻く安全上の課題を想定し、安否確認システムを導入の上、危険が発生した際の教職員の対応の在り方を示す「危機管理基本マニュアル」を策定し、周知しました。ハラスメント防止対策については「国士館におけるキャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」、情報セキュリティ対策については「国士館情報セキュリティ規程」を設け、これらを遵守することによって学園の安全安心に寄与しています。</p>
実施項目 3－4②	<p>説明</p> <p>本学園は、公共性を高める自立的なガバナンスを確保するため、建学の精神の下、全ての教育・研究活動、業務に関し、法令、寄附行為、学則並びに諸規程を遵守し、組織的に取組みました。また、これに違反する行為やそのおそれがある行為に関する教職員からの公益通報に対応する規程等や理事及び教職員の職務の執行が「法令」、「寄附行為」に適合することを確保するために「学校法人国士館コンプライアンス規程」を定め、理事長を最高責任者とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス推進に関する体制を整えました。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <p>◇情報公開 https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/disclosure/</p> <p>◇コンプライアンス https://www.kokushikan.ac.jp/houjin/efforts/compliance/</p>

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1①	説明
情報公開推進のための方針の策定	<p>情報公開に関する定義や公開する情報、開示する書類、閲覧申請手続、閲覧申請の拒絶等、閲覧、閲覧の停止又は禁止などについてまとめた「学校法人国士館情報の公開及び開示に関する規程」を制定し、本規程に則り、情報公開を推進しています。情報公開に当たっては、公共性の高い機関であることを踏まえて、法人運営・教育研究活動の公共性・適正性を確保し、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、法令を遵守しながら情報発信を行い、透明性を高めています。</p>

	<p>法律上公開が定められていない情報について、本学園では教育・研究に資する情報として「IR Data Book」「FD活動」「国際交流実績」「地域連携」などを、また、学校法人に関する情報として「中長期事業計画」「國士館キャンパス環境整備事業」などを公開しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇情報公開 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/ ◇コンプライアンス https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/efforts/compliance/ ◇学校法人國士館第3次中長期事業計画 2025-2029 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/midterm_plan3/ ◇國士館キャンパス環境整備事業 https://www.kokushikan.ac.jp/project/
実施項目 4-1②	<p>説明</p> <p>ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫</p> <p>インターネットを使用したWeb公開では、常設ページでの公開を主軸に、「第3次中長期事業計画」及び「國士館キャンパス環境整備事業」においては特設サイトを開設し、幅広いステークホルダーへの理解促進に努めています。</p> <p>また、日本私立学校振興・共済事業団による基礎調査の結果をベースとした「大学ポートレート」への公開を毎年行っています。</p> <p>そのほか、『國士館要覧』『國士館大学案内』『國士館大学新聞』などの広報媒体も活用し、閲覧層に合わせた分かりやすい表現を工夫しています。</p> <p>【掲載先 URL】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校法人國士館第3次中長期事業計画 2025-2029 https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/disclosure/midterm_plan3/ ◇國士館キャンパス環境整備事業 https://www.kokushikan.ac.jp/project/ ◇広報物・SNS https://www.kokushikan.ac.jp/hojin/about/public_relations/

II-Ⅱ. 「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明